

# 熱中症に関する政府の取組の概要

## 1. 気象情報の提供、注意喚起

気温の観測・予測情報の提供、注意喚起  
(気象庁)



暑さ指数の情報提供  
(環境省)



## 2. 予防・対処法の普及啓発

熱中症予防強化月間(7月)の設定  
(関係省庁連絡会議)

救急業務における対策(消防庁)

日常生活における対策(厚生労働省、  
環境省、気象庁)

学校現場における対策(文部科学省)

職場における対策(厚生労働省)

農業現場における対策(農林水産省)

節電啓発・広報活動における対策  
(経済産業省、環境省)

シンポジウムの実施(環境省)



## 3. 発生状況等に係る情報提供

熱中症による救急搬送状況等  
(消防庁)

学校管理下における熱中症の  
発生状況等(文部科学省)

職場における熱中症による死  
傷災害発生状況(厚生労働省)

熱中症による死亡者数(厚生労働省)



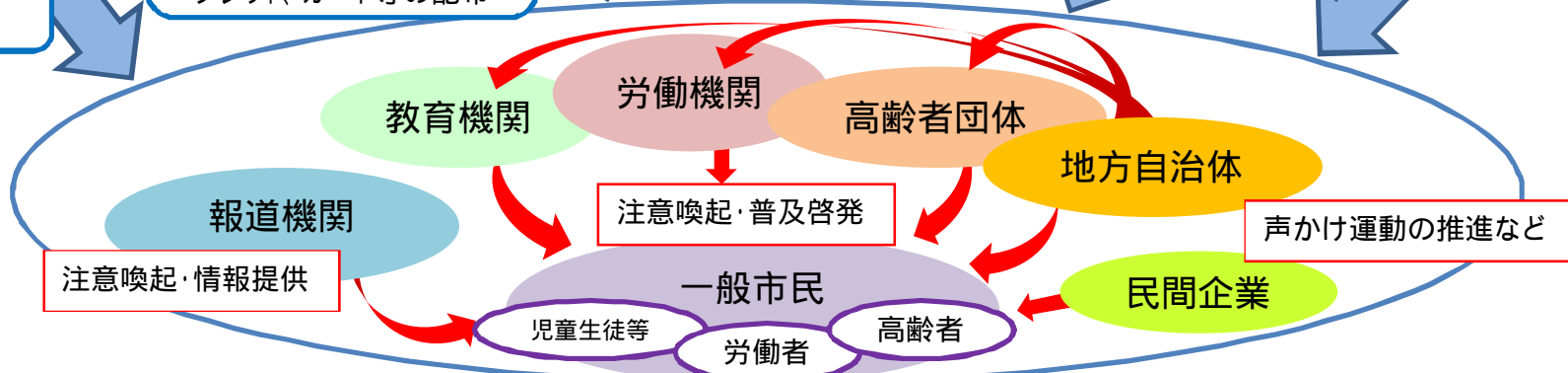
## 4. 調査研究の推進(環境省)



報道機関等への  
情報配信など

マニュアル、ポスター、パン  
フレット、カード等の配布

ホームページ上での公開



注意喚起の徹底、予防・対処法の普及啓発の推進